く 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

平成29年9月

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、 精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者 (精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を 開始します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆開催日: 和歌山会場 9月12日(火) 田辺会場 9月28日(木)

※裏面を参照

◆内 容: 「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の (予定) 特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」

等について

◆メリット: 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な

配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆講座時間 : 90分程度(講義75分、質疑応答15分程度)を予定

◆受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定で す(数に限りがあります)。

事業所への出前講座も あります <u>ハローワークから講師が事業所に出向き講座の実施も可能です</u>。 (実施内容の調整も可能です。)

※ 詳しくは、和歌山労働局職業安定部職業対策課(裏面参照)にお問い合わせください。

ご留意 ください

- ●「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- ●「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する 正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ!!



厚生労働省・和歌山労働局・八ローワーク



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

*各会場の開催日7日前までにお申し込みください。

和歌山労働局 職業対策課 行

FAX番号 073-475-0115

※送付票は不要ですので、この1枚のみFAX願います。

和歌山会場

和歌山労働局6F 会議室

和歌山市黒田二丁目3-3

平成29年9月12日(火)

10:00~11:30

和歌山会場は、駐車場に限りがあります。 できるだけ公共交通機関をご利用下さい。 * 両会場とも定員50名 (先着順)

田辺会場

県立情報交流センター Big・U

田辺市新庄町3353-9

平成29年9月28日(木)

10:00~11:30

参加会場	和歌山	•	田辺	(*〇で囲んでください)
ふりがな				
氏名				
連絡先	TEL			
企業名				

* ご記入いただいた個人情報等は厳正に管理し、講座実施に必要な範囲で使用し、 本来の目的以外では一切使用いたしません。

> お問い合わせ先 : 和歌山労働局 職業安定部 職業対策課 TEL 073-488-1161(担当 神山·西脇)